2022年9月15日

各　位

会 社 名　守谷輸送機工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　守谷　貞夫
（コード番号：6226　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役管理本部長　土屋　寛
（TEL.045-785-3111）

韓国における「船舶用エレベータ」に関する特許取得のお知らせ

当社は、日本にて特許を取得した「船舶用エレベータ」の発明について、韓国でも特許出願をしておりましたが、今般、韓国特許庁の審査が終了し、特許が付与されましたのでお知らせします。

１．特許の概要

出　願　国：韓国
発明の名称：船舶用エレベータ
登 録 番 号：第10-2434121号
出　願　日：2022年5月26日
登　録　日：2022年8月16日
特 許 権 者：守谷輸送機工業株式会社

２．特許の概要

本特許は、各種船舶に設置される乗用エレベータに関するものです。

船舶用エレベータは、安全の観点から、陸上における通常のエレベータとは異なる法令要件が課せられており、安全性の確保と使い勝手の良さを、船舶という限られた空間の中で実現していくことが必要となります。

本特許発明は、当社がこれまでに蓄積した技術・設計思想に基づいたもので、各構成部材を最小限の断面積の昇降路に収めつつも、利用者の安全を充分に確保し、船舶内のスペースの効率的な活用を可能としています。また、船舶の建造工程におけるエレベータの施工手順を考慮した構造を採用し、設置工事に要する時間の大幅な短縮を実現しています。

本特許発明の船舶用エレベータは、船主様、そして造船事業者様の事業の発展に資するものと考えております。

３．今後の見通し

本特許はグローバルに営業展開できるもので、世界各国の船級に対応しています。すでに日本では本年5月30日に特許を取得（特許番号第7081896号）しており、更に中国国家知的財産局への出願手続きも完了しております。日本のみならず、造船業界で世界的にシェアの大きい中国、韓国向けにも営業展開し、弊社の新しい技術をアピールしたいと考えております。

＜本件に関するお問合せ先＞
守谷輸送機工業株式会社　技術本部開発部
TEL045-785-6420　e-mail：soumu-ir@moriya-elevator.co.jp

以　上